

# 富山地方最低賃金審議会

## 第 5 回 本 審 議 会 議 事 要 旨

開 催 日 時	令和2年 8月 21日 (金) 午前9時00分～午前10時00分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
主 要 議 題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 富山県最低賃金の改正決定に対する異議申出について</li><li>2. 特定最低賃金の改正決定等の必要性の有無について</li><li>3. 特定最低賃金の金額の改正決定について (諮問)</li><li>4. 特定最低賃金審議運営事項について</li></ol>		
議事要旨・議事録	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 富山県最低賃金改正決定の答申に対する富山県労働組合総連合、富山県高等学校教職員組合、全日本建設交運一般労働組合富山県本部及び富山県医療労働組合連合会からの異議の申出について富山労働局長から諮問があり、審議の結果、「令和2年8月5日付け審議会の意見(答申)のとおり決定することが適当である」との答申があった。</li><li>2. 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、諮問した3業種全てについて必要性ありとの答申を行った。</li><li>3. 必要性ありとの答申を行った3業種の特定最低賃金の改正決定について、富山労働局長から諮問があった。</li><li>4. 特定最低賃金審議運営事項(案)について審議を行い、原案のとおり決定した。</li><li>5. 議題1から4について、労働者代表委員、使用者代表委員いずれも、特段の主張は為されなかった。</li></ol>		